

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		会社の長期計画「マスタープラン」を策定し、その内容についての勉強会を開くなどして、これから社員が持つべき目標や問題意識を共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会を設置し、法令を遵守している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		取引先に対し、不当な値引き圧力がないか各部署内でチェックを行い、会社として公正な取引に努めるよう、全従業員に向けその重要性を発信している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		メディアの影響力を全従業員が認識し、番組やイベントごとの責任者・担当者を明確にし、個人の見解に偏ることが無いよう協議の上実施している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		番組制作や事業を行う上で、特許・商標・著作権などの侵害に関する法令を遵守するよう全従業員に説明し共有している。また、担当部署を設置し、判断が難しい場合は専門家と連携するなどして知的財産の保護に取り組んでいる。情報セキュリティ委員会を設置し、「個人情報保護ハンドブック」を作成して個人情報の適切な保護を行っている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		公式ホームページで「テレビ熊本プライバシーポリシー」を公開している。個人情報保護について、入社時の研修及び逐次周知を行っている。個人情報紙回収日を設定し、適切に回収・処理している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		視聴者センターを設置し、視聴者の声や意見を聞く窓口を常設している。また、番組審議会を開催して、視聴者の代表者と制作者が情報共有し、よりよい番組制作・放送につなげていくよう取り組んでいる。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	『TKU災害報道マニュアル』を整備し、定期的に「災害訓練」を実施しており、大規模な「防災訓練」も独自で行っている。全国の系列局や、九州・沖縄ブロックでも大規模な防災訓練を実施している。南九州3局(TKU・鹿児島テレビ放送・テレビ宮崎)でも、独自に防災訓練や定期的な連絡会議を行い、情報共有を行っている。また、事業継続計画(BCP)を策定している。										9		11	13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		規程の策定や社内掲示などにより、各種ハラスメントの禁止について周知し、研修等の実施及び相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		規程により選出された従業員及び産業医・保健師の参加による「安全衛生委員会」を毎月開催している。タイムリーな題材で社内研修会を実施している。ストレスチェックを毎年実施して提携医療機関によるフィードバックを行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員(社員・契約社員など)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		時間外勤務の管理、ノー残業デーの実施、有給休暇の取得奨励を行っている。育児・介護のための休業制度や時短制度を取り入れている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		入社時に全部署での研修を経験し、各部署が担う仕事を学んでいる。社員研修を適時行っている。(直近ではハラスメント防止に関する研修、2024年7月実施)				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		産業医・保健師による面談を毎月実施している。また、健康診断(人間ドック)、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に、性別などの違いによる差別的待遇はない。定年後再雇用制度を導入している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	WEB会議の開催、会議室の窓開けなどを実施している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	報道制作取材のリモート化など一部、業務スタイルの変革に取り組んでいる。また自社ニュース記事の発信先として放送だけでなくネットメディアへの展開も積極的に行っている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具 体的 な 取 組 み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有害化学物質を含む放送機材の廃棄等、産業廃棄物の処理についてルールを策定し、適切に管理、処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		年度ごとの電力量を把握したうえで全社で節電を徹底し、冷暖房の一元管理の上定期的な温度管理を行っている。クールビズ・ウォームビズの実施、遮光ネットの活用などを行っている							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		例年5月1日～10月31日を「クールビズ」と定め、冷房の設定温度の周知やノーネクタイの推奨などを通して、地球温暖化防止と節電に努めている。 年度ごとのCO2排出量を把握し、減少に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		イベント開催時における、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		紙類の使用抑制、ペーパーレス化、裏紙の利用を行っている(3Rの推奨)。ゴミの分別に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		敷地内に自社井戸を所有し、徹底した節水意識のもとで、上水として利用している。また、「水の国くまもと応援プロジェクト進行中。」をスローガンに、公益財団法人くまもと地下水財団が実施する「水田オーナー制度」や「ウォーターオフセット事業」「冬季湛水事業」などに参加している。ニュースや番組を通して水保全活動の啓発を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生紙利用を推進している。環境配慮型の複合機を利用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	サクラ・ケヤキ・ツツジ・モクセイなどを敷地内に植栽し、緑の創出・保全・管理に取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	省エネタイプの次世代マスター設備への更新や制作スタジオ照明のオールLED化および本社証明器具のLED化に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	金峰山・有明海の環境保全と創造を目的とし、2002年から「NPO21くまもと金峰・有明 環境会議」主催の植樹活動に参加している。							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		視聴者の声や意見を電話やメールで聞く窓口「視聴者センター」を常設している。来場イベント開催時には、来場者にアンケートを実施して開催目的を満たすサービスが提供できていたかを検証し、次回開催に繋げている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		制作番組への字幕付与を推進している。									9.1	10	11.7							17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	社屋エントランスに小国町の小国杉の生木を使用して木質化を推進するとともに、熊本県産材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	「英太郎のかたらんね」内で、防災、介護、耕作放棄地などの社会的に関心が高いテーマを取り上げ、身近な課題を視聴者により分かりやすく伝わる番組制作を心掛けている。報道番組においては、県民の関心が高いニュースを生放送するなど、リアルタイムでの情報周知を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域団体と協力し、大規模な清掃ボランティア(江津湖クリーン作戦)を年1回実施している。また熊本の資源を生かした灯りの祭典「みずあかり」にボランティアとして参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		独自の非常災害マニュアルを策定し、状況に応じた改訂を加えながら、有事に備えた行動と放送を決して停止しないための事業計画を定め、社員に共有している。避難訓練の実施や防災備蓄、防災グッズの常備により、防災対策を進めている。敷地内に自社井戸を保有している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	社屋に隣接する「TKUぐらざ」を災害時の一時避難場所とし、地域防災の担い手としての務めを果たすよう取り組んでいる。報道部で気象予報士、防災士を中心とした「防災プロジェクトチーム」を立ち上げ、「防災・減災」に関する特集をニュース等で定期的に取材・放送している。熊本の放送局5社による合同防災キャンペーン「逃げるスイッチオン」を実施し、県民への防災意識の浸透に努めている	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	ホームページでの熊本県内の災害情報、災害注意情報などを迅速に公開する仕組みを構築済みである。またYahoo株式会社と協力して県内の防災・災害情報を発信する取り組みを実施している。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsを積極的に普及させるため、研修会の実施および公式ホームページで特設ページの設置、ニュースにおける「シリーズ水の国」の継続放送などを通して、社内外への周知に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	インターンシップ希望者を広く受け入れている。また、番組企画で小学生対象の職場体験の実施や、スタジオ見学などを受け入れている。中学生・高校生・大学生のスタジオ見学や職場体験(ナイストライ、インターンシップなど)を受け入れている。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内企業へのIターン・Uターン就職希望者向け企業説明会に参加し、情報発信を行っている。				4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		